

(証券コード 3388)

平成26年6月9日

株 主 各 位

名古屋市市中村区亀島二丁目13番8号  
明治電機工業株式会社  
代表取締役社長 林 正 弘

## 第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月23日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成26年6月24日（火曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 名古屋市市中村区亀島二丁目13番8号<br>当社本社（本館地下1階明治ホール）<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください）   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第58期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第58期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案           | 取締役8名選任の件  |
| 第3号議案           | 補欠監査役2名選任の件  |
| 第4号議案           | 退任代表取締役に対する特別功労金贈呈の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.meijidenki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融・財政政策により円安・株高が進み、企業収益が改善するとともに、消費税増税前の駆け込み需要もあり、概ね回復基調を示しました。また、世界経済につきましては、中国など新興国の一部では成長の伸び悩みが見られましたが、米国経済は個人消費を中心に堅調に推移し、低迷していた欧州経済は回復に転じるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業におきましては、北米を中心に好調な販売が継続し、国内販売も9月以降は回復に転じるとともに、消費税増税前の駆け込み需要も加わるなど堅調に推移いたしました。電気・電子・半導体では、依然として厳しい国際競争が継続しておりますが、モバイル端末や車載用製品の需要増、不採算事業の整理などにより一部で業績の回復も見られ、工作機械では、円高是正や北米市場が堅調に推移したこともあり、内需、外需ともに総じて回復基調が続いております。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、エンジニアリング力、ソリューション力を活かした提案営業の強化や市場環境の変化に応じた新商材・新領域開発、及び海外事業の強化に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は464億33百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は11億48百万円（前年同期比6.5%増）、経常利益は13億72百万円（前年同期比5.8%増）、当期純利益は8億7百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

この売上高を主要商品の別に示すと次のとおりであります。

| 区 分     | 金 額       | 前 期 比  | 構 成 比 |
|---------|-----------|--------|-------|
| 制 御 機 器 | 16,075百万円 | 103.1% | 34.6% |
| 産 業 機 器 | 12,923    | 106.6  | 27.8  |
| 計 測 機 器 | 8,599     | 101.8  | 18.5  |
| 電 源 機 器 | 2,317     | 112.3  | 5.0   |
| 実 装 機 器 | 1,843     | 115.7  | 4.0   |
| そ の 他   | 4,675     | 116.5  | 10.1  |
| 合 計     | 46,433    | 105.9  | 100.0 |

- ② 設備投資等の状況  
当連結会計年度中において重要な設備投資はありません。
- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度中における必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入金で充ちいたしました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

|                        | 第 55 期<br>(平成23年3月期) | 第 56 期<br>(平成24年3月期) | 第 57 期<br>(平成25年3月期) | 第 58 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年3月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)             | 37,537               | 40,767               | 43,832               | 46,433                            |
| 経 常 利 益(百万円)           | 615                  | 1,010                | 1,297                | 1,372                             |
| 当 期 純 利 益(百万円)         | 268                  | 529                  | 797                  | 807                               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 22.83                | 45.08                | 67.89                | 69.23                             |
| 総 資 産 (百万円)            | 22,472               | 23,941               | 25,081               | 27,224                            |
| 純 資 産 (百万円)            | 11,696               | 12,052               | 12,971               | 13,853                            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 995.37               | 1,025.63             | 1,103.82             | 1,209.27                          |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金     | 当社の出資比率(%)   | 主要な事業内容 |
|-------------------|---------|--------------|---------|
| MEIJI CORPORATION | 10万米ドル  | 100          | 電気機器の販売 |
| MEIJI UK LTD.     | 20万英ポンド | 100<br>(100) | 電気機器の販売 |

(注) 出資比率の ( ) 内の数字は間接出資比率であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、第8次中期経営計画（平成26年度～平成28年度）をスタートさせ、エンジニアリングビジネスの確立、営業体制の強化、グローバル体制の強化、収益性の向上、企業体質の強化に注力し、「さらなる信頼を得られる事業品質の確立」を目指してまいります。

第8次中期経営計画（平成26年度～平成28年度）における主要な戦略課題につきましては以下のとおりであります。

- ① エンジニアリングビジネスの確立
  - イ. エンジニアリング営業体制の構築
    - ・エンジニアリングビジネスにおける営業部門の一元化
    - ・エンジニアリングリソースを効果的に活用した幅広いニーズへの対応力向上
  - ロ. 工場部門の強化
    - ・納期、コスト対応力と技術力、開発力の強化
- ② 営業体制の強化
  - イ. 地域、市場特性に合わせた本部別事業戦略の推進
    - ・取引先からの期待に応えられる現場力の高い営業活動の推進
  - ロ. 今後成長の見込まれる新領域の開拓
    - ・明治電機工業の成長の柱として期待されるビジネスの発掘
- ③ グローバル体制の強化
  - イ. 内外一体となったグローバル対応の強化
    - ・国内、海外との連携を密にしたグローバル対応の推進
  - ロ. 取引先の海外生産への対応強化
    - ・現地での設備立ち上げ、設備製作への対応強化
- ④ 収益性の向上
  - イ. 利益率の改善
    - ・エンジニアリングビジネスにおける高付加価値化
    - ・営業生産性の向上
  - ロ. 業務効率の改善
    - ・業務ファクトリー体制の推進、サプライチェーンの強化

⑤ 企業体質の強化

- イ. 品質・安全管理とコンプライアンスの徹底
  - ・生産管理体制、工事安全管理体制の強化
- ロ. 人材育成の強化
  - ・ビジネスの変化に合わせたスキルアップ教育の実施

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

下記商品の販売

- 制御機器 （プログラマブルコントローラ・操作表示器・画像処理装置・センサー・リレー）
- 産業機器 （産業用ロボット・溶接機・受配電設備・空調設備機器・機械設備）
- 計測機器 （電子計測器・工業計器・現場測定器・記録装置・恒温槽）
- 電源機器 （安定化電源・無停電電源・電子負荷装置・特殊電源）
- 実装機器他 （チップマウンター・リフロー炉・基板検査装置）

(6) 企業集団の主要拠点等（平成26年3月31日現在）

- ① 本社 名古屋市中村区亀島二丁目13番8号
- ② 支店等

| 名 称               | 区 分   | 所 在 地     |
|-------------------|-------|-----------|
| 豊田支店              | 支 店   | 愛知県知立市    |
| エンジニアリング事業本部      | 工 場   | 愛知県知立市    |
| 東京支店              | 支 店   | 神奈川県横浜市   |
| MEIJI CORPORATION | 子 会 社 | 米国イリノイ州   |
| MEIJI UK LTD.     | 子 会 社 | 英国バーミンガム市 |

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 513名    | 4名増         |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であり、臨時使用人は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 461名    | 1名減       | 38.3歳   | 15.2        |

(注) 使用人数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であり、臨時使用人は含まれておりません。

### (8) 主要な借入先

該当事項はありません。

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,067,120株（自己株式610,704株を含む）
- (3) 株主数 2,904名（前期比763名増）
- (4) 1単元の株式数 100株
- (5) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 合同会社ワイコーポレーション                                                                | 1,220,900株 | 10.65%  |
| 明治電機工業従業員持株会                                                                  | 812,300株   | 7.09%   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                                                 | 587,500株   | 5.12%   |
| UBS AG LONDON A/C IPB<br>SEGREGATED CLIENT ACCOUNT<br>(常任代理人シティバンク銀行<br>株式会社) | 375,400株   | 3.27%   |
| 林 正 弘                                                                         | 360,000株   | 3.14%   |
| 吉 田 年 章                                                                       | 360,000株   | 3.14%   |
| オムロン株式会社                                                                      | 320,000株   | 2.79%   |
| 三井住友信託銀行株式会社                                                                  | 300,000株   | 2.61%   |
| 安 井 博 子                                                                       | 295,000株   | 2.57%   |
| 伊 藤 秀 則                                                                       | 260,000株   | 2.26%   |

(注) 1. 当社は自己株式を610,704株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況  |
|-----------|---------|---------------|
| 代表取締役社長   | 林 正 弘   |               |
| 代表取締役専務   | 吉 田 年 章 |               |
| 取 締 役     | 日下部 康 基 | エンジニアリング事業本部長 |
| 取 締 役     | 尾 崎 秀 穂 | ソリューション事業本部長  |
| 取 締 役     | 舟 橋 範   | 企画管理本部長       |
| 取 締 役     | 足 立 秀 一 | 第2営業本部長       |
| 取 締 役     | 佐 合 俊 治 | 第1営業本部長       |
| 常 勤 監 査 役 | 伊 藤 秀 則 |               |
| 監 査 役     | 桂 川 明   | 税理士           |
| 監 査 役     | 成 田 龍 一 | 弁護士           |

- (注) 1. 監査役桂川明氏及び成田龍一氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役桂川明氏及び成田龍一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役桂川明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中における取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 代表取締役会長安井善宏氏は、平成25年9月22日逝去により退任しました。
- (2) 吉田年章氏は、平成25年10月15日付で専務取締役から代表取締役専務に就任いたしました。
5. 平成26年4月1日付で取締役の担当を次のとおりに変更しております。

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況  |
|----------|---------|---------------|
| 代表取締役専務  | 吉 田 年 章 | エンジニアリング事業本部長 |
| 取 締 役    | 日下部 康 基 | 第1営業本部長       |
| 取 締 役    | 尾 崎 秀 穂 | 第2営業本部長       |
| 取 締 役    | 足 立 秀 一 | 国際事業本部長       |
| 取 締 役    | 佐 合 俊 治 | ソリューション事業本部長  |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員     | 支給額               |
|------------------|----------|-------------------|
| 取締役              | 8名       | 90,630千円          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 18,000<br>(6,000) |
| 合 計              | 11       | 108,630           |

- (注) 1. 上記には、平成25年9月22日に逝去により退任しました取締役1名を含んでおります。  
 なお、当事業年度末現在の役員の人数は、取締役7名及び監査役3名であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等には、平成25年6月14日開催の取締役会にて決議しております当事業年度に係る利益連動給与が含まれております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第39回定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。
6. 上記のほか、平成18年6月27日開催の第50回定時株主総会決議に基づく打ち切り支給による役員退職慰労金として、退任した役員に対して、下記のとおり支給しております。

取締役1名 87,050千円

なお、当事業年度末現在の役員退職慰労引当金の残高は、下記のとおりです。

取締役2名 6,650千円

社外監査役1名 200千円

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人との関係  
 該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 活 動 状 況                                                                                                              |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 桂川 明  | 取締役会に17回中17回、監査役会に14回中14回出席しております。<br>取締役会及び監査役会においては、税理士として培われた豊富な経験と幅広い知識から、主として経営管理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 成田 龍一 | 取締役会に17回中17回、監査役会に14回中14回出席しております。<br>取締役会及び監査役会においては、弁護士として培われた豊富な経験と幅広い知識から、主としてコンプライアンスを確保するための助言・提言を行っております。     |



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                 | 報酬等の額    |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 21,900千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,900千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得て、解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出する方針であります。また、監査役会は、会計監査人に法定の解任事由があると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営理念を敷衍した企業行動憲章や行動規範、倫理規範を明示した「企業行動についてのガイドライン」を定め、その浸透に努めております。
- ② コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス委員会において取締役及び使用人のコンプライアンス状況を把握し、問題がある場合は取締役会に答申する体制を整備しております。また、その一環として内部通報規程を定め、社内外に設置した内部通報窓口を通じて法令違反、企業倫理違反等の情報を入手し、コンプライアンス委員会により適切に対応する体制を整備しております。
- ③ 社長直轄の組織として内部監査室を設置し、会社の業務及び財産の実態を監査し、不正・過誤の防止に努めております。
- ④ 「反社会的勢力への対応に関する基本方針」及びそれに基づく反社会的勢力対応規程により、反社会的勢力とは一切関係を持たず、また不当要求に対し会社として一切応じないことを定め、その浸透に努めております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会等重要な会議の意思決定その他取締役の職務執行に係る情報につき適正に記録し、さらに文書管理規程等に基づき適切に保存及び管理を行っております。
- ② 内部情報管理規程及び情報セキュリティポリシーを定め、情報管理体制・方法等を明確にすることにより、取締役の職務執行に係る情報が不正に利用されないよう適正に管理を行っております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 信用、品質、工事安全、システム、業務、自然災害など個別に規程・マニュアルを設け、関係部門にてリスク管理を行っております。
- ② リスク管理規程を定めリスク管理体制を整備し、当社の経営を阻害する様々なリスクに対し適切かつ効果的な対処を行い、リスクの顕在化に伴う損失の防止を図っております。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 業務分掌規程、職務権限明細表等社内規程を整備し、取締役の権限及び責任を明確にしております。
- ② 経営上の重要な事項については、取締役、常勤監査役、執行役員をメンバーとする経営戦略会議を開き、そこにおいて幅広い議論を行うことで取締役会の充実した議論に繋げ、職務の効率性を確保しております。

**(5) 会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 企画管理本部において、グループ全体の中期経営計画、年度計画の進捗状況を管理しております。
- ② グループ全体に影響をおよぼす重要な事項については、担当取締役及び子会社の取締役を含めた経営戦略会議を通して慎重に審議を行い、意思決定する体制をとっております。
- ③ 関係会社管理規程を定め、子会社及び関連会社の重要な事項に関しては、当社の承認、もしくは当社への報告を必要とし、さらには当社の内部監査室による監査を通じて業務の適正を確保しております。

**(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、基本方針、関連規程等を定めるとともに、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。
- ② 内部統制に関する最高統括責任者である経営者の指示のもとで適正に運用を行っており、また定期的に有効性の評価を行い、不備がある場合には是正を図っております。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役との協議の上、合意する人選を行って配属するものとしております。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 使用人の業務の実施に関して、取締役から指示、命令を受けないこととしております。
- ② 使用人の人事異動、評価等人事権に係る事項に関して、事前に監査役に報告し、その判断を最大限尊重することとしております。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、さらには関係資料を何時においても閲覧できるものとしております。
- ② 取締役・執行役員・使用人等は、監査役会の要求に従い、自己の職務の執行状況を報告するものとしております。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、相互に十分な情報・意見交換を行うとともに、会計監査人・内部監査室と緊密な連携を保ち、さらには代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要事項について相互認識を深めるようにしております。

## **7. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、中長期を含めた株主利益を第一に尊重し、将来の持続的成長に必要な内部留保とのバランスを考慮しながら、配当についても株主の期待に応えられる水準を維持できるよう努めてまいること、基本方針としております。なお、当社は会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当社の当期末の配当金は、1株当たり15円の普通配当に、東京証券取引所市場第二部への市場変更を記念して、1株当たり2円50銭の記念配当を加え、合計17円50銭といたしました。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部              |                   |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>23,105,341</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>12,905,949</b> |
| 現金及び預金                 | 2,676,202         | 支払手形及び買掛金            | 11,465,900        |
| 受取手形及び売掛金              | 17,910,908        | 未払法人税等               | 170,925           |
| 商品及び製品                 | 1,612,986         | 賞与引当金                | 361,435           |
| 仕掛品                    | 225,214           | その他                  | 907,688           |
| 原材料及び貯蔵品               | 37,067            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>464,221</b>    |
| 繰延税金資産                 | 236,354           | 繰延税金負債               | 357,878           |
| その他                    | 435,795           | 役員退職慰労引当金            | 6,850             |
| 貸倒引当金                  | △29,187           | その他                  | 99,492            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>4,118,673</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>13,370,170</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,799,026</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 建物及び構築物                | 1,111,415         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>13,340,438</b> |
| 機械装置及び運搬具              | 60,148            | 資 本 金                | 1,311,778         |
| 土地                     | 537,264           | 資 本 剰 余 金            | 1,371,950         |
| 建設仮勘定                  | 1,053             | 利 益 剰 余 金            | 10,960,586        |
| その他                    | 89,144            | 自 己 株 式              | △303,876          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>44,495</b>     | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>513,406</b>    |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,275,152</b>  | その他有価証券評価差額金         | 489,466           |
| 投資有価証券                 | 1,591,833         | 為替換算調整勘定             | △76,105           |
| 退職給付に係る資産              | 424,950           | 退職給付に係る調整累計額         | 100,045           |
| 繰延税金資産                 | 6,850             | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>13,853,844</b> |
| その他                    | 290,217           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>27,224,015</b> |
| 貸倒引当金                  | △38,700           |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>27,224,015</b> |                      |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金 額     | 金 額        |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 46,433,177 |
| 売 上 原 価                     |         | 40,106,856 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 6,326,320  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 5,177,804  |
| 営 業 利 益                     |         | 1,148,516  |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息                     | 4,116   |            |
| 受 取 配 当 金                   | 63,140  |            |
| 仕 入 割 引                     | 125,211 |            |
| 為 替 差 益                     | 69,696  |            |
| そ の 他                       | 44,845  | 307,010    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 2,752   |            |
| 売 上 割 引                     | 35,048  |            |
| 市 場 変 更 費 用                 | 37,125  |            |
| そ の 他                       | 8,005   | 82,931     |
| 経 常 利 益                     |         | 1,372,595  |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 7,096   |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 6,203   | 13,300     |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 743     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 565     |            |
| 減 損 損 失                     | 4,589   |            |
| 特 別 功 勞 金                   | 101,750 | 107,647    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 1,278,247  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 484,153 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △13,181 | 470,972    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 807,275    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 807,275    |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成25年4月1日 残高                  | 1,311,778 | 1,371,950 | 10,329,582 | △149,579 | 12,863,730  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |             |
| 剰余金の配当                        |           |           | △176,271   |          | △176,271    |
| 当期純利益                         |           |           | 807,275    |          | 807,275     |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △154,296 | △154,296    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 631,004    | △154,296 | 476,707     |
| 平成26年3月31日 残高                 | 1,311,778 | 1,371,950 | 10,960,586 | △303,876 | 13,340,438  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |                      |                  |                   | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|-----------------------|---------|----------------------|------------------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 為替換<br>算調<br>整勘<br>定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |            |
| 平成25年4月1日 残高                  | 372,801               | △158    | △264,909             | -                | 107,733           | 12,971,464 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |         |                      |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                        |                       |         |                      |                  |                   | △176,271   |
| 当期純利益                         |                       |         |                      |                  |                   | 807,275    |
| 自己株式の取得                       |                       |         |                      |                  |                   | △154,296   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 116,664               | 158     | 188,803              | 100,045          | 405,672           | 405,672    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 116,664               | 158     | 188,803              | 100,045          | 405,672           | 882,380    |
| 平成26年3月31日 残高                 | 489,466               | -       | △76,105              | 100,045          | 513,406           | 13,853,844 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

MEIJI CORPORATION

MEIJI UK LTD.

##### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

名電エンジニアリング株式会社

エム・ディーマシナリー株式会社

Meiji Electric Industries(Thailand)Co.,Ltd.

Meiji(Thailand)Co.,Ltd.

明治電機商業（上海）有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法非適用の非連結子会社数 5社

非連結子会社の名称

名電エンジニアリング株式会社

エム・ディーマシナリー株式会社

Meiji Electric Industries(Thailand)Co.,Ltd.

Meiji(Thailand)Co.,Ltd.

明治電機商業（上海）有限公司

##### ② 持分法非適用の関連会社数 3社

関連会社の名称

明治進和（天津）機電工程有限公司

株式会社KYOTSU

株式会社アドバン・テック

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。



#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### b. その他有価証券

###### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. たな卸資産

当社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、海外子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

海外子会社は定額法によっております。

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の基準によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当該連結会計年度末要支給額を引当計上していましたが、平成18年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、平成18年7月以降新たな引当計上は行っておりません。

当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給予定額であります。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権、外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建金銭債権及び予定取引に係る将来の為替変動リスクを回避するため、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

振当処理を行った為替予約は、有効性の評価を省略しております。

また、外貨建予定取引については、将来の販売予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度末における年金資産の額が退職給付債務の額を超過しているため、退職給付に係る資産として計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が424,950千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が100,045千円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は8.73円増加しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました以下の科目は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の各科目の金額は以下のとおりであります。

|                |       |
|----------------|-------|
| 「従業員に対する長期貸付金」 | 255千円 |
| 「破産更生債権等」      | 126千円 |

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,819,862千円  
(2) 保証債務

下記会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。

|                |           |
|----------------|-----------|
| 明治電機商業（上海）有限公司 | 174,741千円 |
|----------------|-----------|

## 5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所            | 用途  | 種類      |
|---------------|-----|---------|
| 東京支店（神奈川県横浜市） | 事務所 | 建物及び構築物 |

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、原則として事業所区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについて、営業活動から生じる損益の継続的なマイナスにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（4,589千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 12,067,120株   | 一株           | 一株           | 12,067,120株  |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 315,684株      | 295,020株     | 一株           | 610,704株     |

(注) 自己株式数の増加295,020株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加295,000株及び単元未満株式の買取による増加20株であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年5月28日<br>取締役会 | 普通株式  | 176,271        | 15.00           | 平成25年3月31日 | 平成25年6月11日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年5月27日<br>取締役会 | 普通株式  | 200,487        | 利益剰余金 | 17.50           | 平成26年3月31日 | 平成26年6月10日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針です。デリバティブは、為替相場の変動リスクの回避を目的とし、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引の利用は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程に基づき取引先毎の期日管理及び残高管理を行うなどの方法により管理しております。また、外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、各部署からの報告に基づき担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、主要取引銀行と貸出コミットメントライン契約を締結することにより、資金調達の流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引制限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関しては、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「(4) 会計処理基準に関する事項 ④重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2を参照ください。）。

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|-----------------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 2,676,202          | 2,676,202  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 17,910,908         | 17,910,908 | —       |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 1,439,601          | 1,439,601  | —       |
| 資産計                   | 22,026,712         | 22,026,712 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 11,465,900         | 11,465,900 | —       |
| (2) 未払法人税等            | 170,925            | 170,925    | —       |
| 負債計                   | 11,636,826         | 11,636,826 | —       |
| デリバティブ取引 (*)          | (4,090)            | (4,090)    | —       |

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約契約を締結している取引銀行から提示された金額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額 44,021千円）、子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 108,210千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 2,676,202    | —               | —                | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 17,910,908   | —               | —                | —            |
| 合計        | 20,587,110   | —               | —                | —            |

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,209.27円  
(2) 1株当たり当期純利益 69.23円

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>21,878,299</b> | <b>流動負債</b>    | <b>12,726,477</b> |
| 現金及び預金          | 1,908,257         | 支払手形           | 4,734,253         |
| 受取手形            | 1,277,113         | 買掛金            | 6,589,616         |
| 売掛金             | 16,409,243        | リース債務          | 24,172            |
| 商品及び製品          | 1,424,792         | 未払金            | 141,168           |
| 仕掛品             | 225,214           | 未払費用           | 351,158           |
| 原材料及び貯蔵品        | 37,067            | 未払法人税等         | 170,298           |
| 前渡金             | 27,410            | 預り金            | 14,656            |
| 前払費用            | 7,004             | 賞与引当金          | 361,435           |
| 繰延税金資産          | 215,891           | その他            | 339,718           |
| その他             | 370,159           | <b>固定負債</b>    | <b>409,565</b>    |
| 貸倒引当金           | △23,855           | リース債務          | 94,034            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,907,331</b>  | 繰延税金負債         | 303,222           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,745,122</b>  | 役員退職慰労引当金      | 6,850             |
| 建物              | 1,100,146         | 資産除去債務         | 5,458             |
| 構築物             | 11,269            | <b>負債合計</b>    | <b>13,136,042</b> |
| 機械及び装置          | 11,128            | <b>純資産の部</b>   |                   |
| 車両運搬具           | 6,571             | <b>株主資本</b>    | <b>12,162,674</b> |
| 工具、器具及び備品       | 77,689            | 資本金            | 1,311,778         |
| 土地              | 537,264           | 資本剰余金          | 1,371,950         |
| 建設仮勘定           | 1,053             | 資本準備金          | 1,371,950         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>44,495</b>     | 利益剰余金          | 9,782,822         |
| 借地権             | 21,601            | 利益準備金          | 93,169            |
| ソフトウェア          | 4,262             | その他利益剰余金       | 9,689,653         |
| その他             | 18,630            | 別途積立金          | 7,800,000         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,117,713</b>  | 繰越利益剰余金        | 1,889,653         |
| 投資有価証券          | 1,472,785         | <b>自己株式</b>    | <b>△303,876</b>   |
| 関係会社株式          | 123,600           | 評価・換算差額等       | 486,913           |
| 関係会社出資金         | 65,296            | その他有価証券評価差額金   | 489,466           |
| 長期前払費用          | 1,751             | 繰延ヘッジ損益        | △2,552            |
| 前払年金費用          | 270,249           | <b>純資産合計</b>   | <b>12,649,588</b> |
| その他             | 222,730           | <b>負債純資産合計</b> | <b>25,785,630</b> |
| 貸倒引当金           | △38,700           |                |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>25,785,630</b> |                |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     | 金 額        |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 43,405,867 |
| 売 上 原 価               |         | 37,940,383 |
| 売 上 総 利 益             |         | 5,465,483  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 4,594,367  |
| 営 業 利 益               |         | 871,115    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 3,264   |            |
| 受 取 配 当 金             | 63,140  |            |
| 仕 入 割 引               | 125,211 |            |
| 為 替 差 益               | 72,819  |            |
| そ の 他                 | 44,645  | 309,081    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 2,752   |            |
| 売 上 割 引               | 35,048  |            |
| 市 場 変 更 費 用           | 37,125  |            |
| そ の 他                 | 3,915   | 78,840     |
| 経 常 利 益               |         | 1,101,356  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 4,086   |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 6,203   | 10,289     |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 743     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 565     |            |
| 減 損 損 失 金             | 4,589   |            |
| 特 別 功 勞 金             | 101,750 | 107,647    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,003,999  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 378,206 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △14,715 | 363,491    |
| 当 期 純 利 益             |         | 640,507    |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |           |           |           |          | 自己株式       | 株主資本合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|--------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |           |           |           |          |            |        |
|                         |           |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計  |            |        |
|                         |           |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |           |          |            |        |
| 平成25年4月1日 残高            | 1,311,778 | 1,371,950 | 93,169    | 7,800,000 | 1,425,417 | 9,318,586 | △149,579 | 11,852,735 |        |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |           |           |           |          |            |        |
| 剰余金の配当                  |           |           |           |           | △176,271  | △176,271  |          | △176,271   |        |
| 当期純利益                   |           |           |           |           | 640,507   | 640,507   |          | 640,507    |        |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |           |           |           | △154,296 | △154,296   |        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |           |           |           |          |            |        |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —         | —         | 464,235   | 464,235   | △154,296 | 309,939    |        |
| 平成26年3月31日 残高           | 1,311,778 | 1,371,950 | 93,169    | 7,800,000 | 1,889,653 | 9,782,822 | △303,876 | 12,162,674 |        |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |               |               |         | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------------|---------------|---------------|---------|------------|
|                         | そ の 他 有 価 証 金 評 価 差 額 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 | 等 合 計   |            |
| 平成25年4月1日 残高            | 372,801               |               | △158          | 372,642 | 12,225,377 |
| 事業年度中の変動額               |                       |               |               |         |            |
| 剰余金の配当                  |                       |               |               |         | △176,271   |
| 当期純利益                   |                       |               |               |         | 640,507    |
| 自己株式の取得                 |                       |               |               |         | △154,296   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 116,664               |               | △2,393        | 114,270 | 114,270    |
| 事業年度中の変動額合計             | 116,664               |               | △2,393        | 114,270 | 424,210    |
| 平成26年3月31日 残高           | 489,466               |               | △2,552        | 486,913 | 12,649,588 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ③ デリバティブ

時価法

##### ④ たな卸資産

当社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の基準によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当該事業年度末要支給額を引当計上しておりましたが、平成18年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、平成18年7月以降新たな引当計上は行っておりません。

当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給予定額であります。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権及び予定取引に係る将来の為替変動リスクを回避するため、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理を行った為替予約は、有効性の評価を省略しております。

また、外貨建予定取引については、将来の販売予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

- (1) 前事業年度まで区分掲記しておりました以下の科目は、明瞭性を高めるため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における金額は以下のとおりであります。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 「関係会社短期貸付金」 | 260,000千円 |
| 「未収入金」      | 108,152千円 |

- (2) 前事業年度まで区分掲記しておりました以下の科目は、明瞭性を高めるため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における金額は以下のとおりであります。

|       |       |
|-------|-------|
| 「商標権」 | 125千円 |
|-------|-------|

- (3) 前事業年度まで区分掲記しておりました以下の科目は、明瞭性を高めるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における金額は以下のとおりであります。

|                |          |
|----------------|----------|
| 「出資金」          | 350千円    |
| 「従業員に対する長期貸付金」 | 255千円    |
| 「破産更生債権等」      | 126千円    |
| 「差入保証金」        | 88,547千円 |

- (4) 前事業年度まで区分掲記しておりました以下の科目は、明瞭性を高めるため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における金額は以下のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 「預り保証金」 | 328,512千円 |
|---------|-----------|

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,683,596千円

- (2) 保証債務

下記会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。

|                |           |
|----------------|-----------|
| 明治電機商業（上海）有限公司 | 174,741千円 |
|----------------|-----------|

- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 836,104千円 |
| 短期金銭債務 | 149,274千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 2,392,506千円 |
| 仕入高        | 520,848千円   |
| 販売費及び一般管理費 | 537,817千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 51,452千円    |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 315,684株    | 295,020株   | 一株         | 610,704株   |

(注) 自己株式数の増加295,020株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加295,000株及び単元未満株式の買取による増加20株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|         |           |
|---------|-----------|
| 未払事業税   | 12,576千円  |
| 未払事業所税  | 2,547千円   |
| 未払社会保険料 | 17,571千円  |
| 賞与引当金   | 127,694千円 |
| 貸倒引当金   | 8,428千円   |
| 特別功労金   | 35,948千円  |
| その他     | 11,123千円  |
| 計       | 215,891千円 |

繰延税金資産（固定）

|                |            |
|----------------|------------|
| 役員退職慰労引当金      | 2,420千円    |
| 投資有価証券評価損      | 40,021千円   |
| 関係会社株式評価損      | 38,879千円   |
| ゴルフ会員権評価損      | 28,463千円   |
| 関係会社整理損        | 25,544千円   |
| その他            | 10,323千円   |
| 評価性引当額         | △109,784千円 |
| 繰延税金負債（固定）との相殺 | △35,868千円  |
| 計              | －千円        |
| 繰延税金資産合計       | 215,891千円  |

繰延税金負債（固定）

|                |            |
|----------------|------------|
| 前払年金費用         | △95,479千円  |
| その他有価証券評価差額金   | △243,610千円 |
| 繰延税金資産（固定）との相殺 | 35,868千円   |
| 計              | △303,222千円 |
| 繰延税金負債合計       | △303,222千円 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産が14,482千円減少及び繰延税金負債が1,924千円増加し、法人税等調整額が16,313千円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種類  | 会社等の名称            | 所在地      | 資本金               | 事業の内容          | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                   | 取引内容           | 取引金額(千円)         | 科目                          | 期末残高(千円)       |
|-----|-------------------|----------|-------------------|----------------|-------------------|-----------------------------|----------------|------------------|-----------------------------|----------------|
| 子会社 | MEIJI CORPORATION | 米国イリノイ州  | (US\$)<br>100,000 | 電気機器の販売        | (所有)直接<br>100.0   | 商品及び製品の販売<br>商品の仕入<br>役員の兼任 | 商品及び製品の販売      | 1,524,567        | 売掛金                         | 348,154        |
| 子会社 | 名電エンジニアリング株式会社    | 愛知県北名古屋市 | (千円)<br>25,000    | 電気機器の設計・製造及び販売 | (所有)直接<br>100.0   | 商品の販売及び仕入<br>役員の兼任          | 資金の貸付<br>利息の受取 | 230,000<br>2,392 | その他(関係会社短期貸付金)<br>その他(未収入金) | 230,000<br>195 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品及び製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。  
 (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,104.15円  
 (2) 1株当たり当期純利益 54.93円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月20日

明治電機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸 田 好 彦 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、明治電機工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治電機工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月20日

明治電機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ㊟

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸 田 好 彦 ㊟

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明治電機工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び全ての事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。これらの監査の実施状況及び結果については、適宜監査役会に報告をし、他の監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、適正な監査意見の形成に努めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

明治電機工業株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤 秀 則 ㊟  
社外監査役 桂 川 明 ㊟  
社外監査役 成 田 龍 一 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 社外取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の規定により、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第32条(取締役の責任免除)第2項を新設するものであります。

なお、当該規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 現行定款第41条(監査役の責任免除)第2項につきましては、会社法の規定に合わせて一部文言の修正を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第32条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>                                                                              | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第32条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</p> <p><u>2 当社は、会社法427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u></p> |
| <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第41条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低限度額とする。</p> | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第41条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p>       |

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役 林正弘、吉田年章、日下部康基、尾崎秀穂、舟橋範、足立秀一及び佐合俊治の各氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役安井善宏氏は、平成25年9月22日に逝去されました。

つきましては、経営の透明性確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | はやし まさひろ<br>林 正 弘<br>(昭和30年1月25日)     | 昭和52年3月 当社入社<br>平成12年6月 当社執行役員<br>平成13年4月 当社執行役員海外事業本部長<br>平成13年7月 当社常務執行役員海外事業本部長<br>平成15年5月 当社常務執行役員顧客営業本部長兼海外事業本部長<br>平成15年6月 当社取締役常務執行役員顧客営業本部長兼海外事業本部長<br>平成18年4月 当社代表取締役副社長<br>平成24年6月 当社代表取締役社長(現任)                                                                                                                                           | 360,000株   |
| 2     | よし だ とし あき<br>吉 田 年 章<br>(昭和28年3月25日) | 昭和46年4月 株式会社明治屋入社<br>昭和48年7月 当社入社<br>平成12年6月 当社執行役員<br>平成13年4月 当社執行役員マーケティング営業本部長<br>平成13年7月 当社常務執行役員マーケティング営業本部長<br>平成15年6月 当社取締役常務執行役員マーケティング営業本部長<br>平成18年4月 当社専務取締役ソリューション事業本部長<br>平成19年4月 当社専務取締役営業統括本部長兼ソリューション事業本部長<br>平成22年4月 当社専務取締役<br>平成23年4月 当社専務取締役企画本部長<br>平成24年4月 当社専務取締役<br>平成25年10月 当社代表取締役専務<br>平成26年4月 当社代表取締役専務エンジニアリング事業本部長(現任) | 360,000株   |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3         | くさか べ やす ひろ<br>日下部 康 基<br>(昭和30年10月18日)    | 昭和53年3月 当社入社<br>平成15年6月 当社執行役員<br>平成19年4月 当社執行役員業種営業本部長<br>平成19年6月 当社取締役業種営業本部長<br>平成20年4月 当社取締役第1営業本部長<br>平成23年4月 当社取締役エンジニアリング事業本部長<br>平成26年4月 当社取締役第1営業本部長(現任)           | 186,000株   |
| 4         | お ぎ き ひ で お<br>尾 崎 秀 穂<br>(昭和33年1月5日)      | 昭和56年3月 当社入社<br>平成15年6月 当社執行役員<br>平成19年4月 当社執行役員エリア営業本部長<br>平成19年6月 当社取締役エリア営業本部長<br>平成20年4月 当社取締役第2営業本部長<br>平成23年4月 当社取締役ソリューション事業本部長<br>平成26年4月 当社取締役第2営業本部長(現任)          | 184,000株   |
| 5         | ふな はし つとむ<br>舟 橋 つとむ<br>(昭和35年5月14日)       | 昭和58年3月 当社入社<br>平成20年6月 当社執行役員<br>平成22年4月 MEIJI CORPORATION取締役社長<br>平成23年4月 当社執行役員国際事業本部長<br>平成24年4月 当社執行役員企画管理本部長<br>平成24年6月 当社取締役企画管理本部長(現任)                              | 77,800株    |
| 6         | あ だ ち し ゅ う い ち<br>足 立 秀 一<br>(昭和35年11月7日) | 昭和58年3月 当社入社<br>平成16年4月 MEIJI CORPORATION取締役社長<br>平成20年6月 当社執行役員<br>平成22年4月 当社執行役員ソリューション事業本部長<br>平成23年4月 当社執行役員第2営業本部長<br>平成24年6月 当社取締役第2営業本部長<br>平成26年4月 当社取締役国際事業本部長(現任) | 88,300株    |
| 7         | き ご う し ゅ ん じ<br>佐 合 俊 治<br>(昭和36年2月28日)   | 昭和58年3月 当社入社<br>平成20年6月 当社執行役員<br>平成23年4月 当社執行役員第1営業本部長<br>平成24年6月 当社取締役第1営業本部長<br>平成26年4月 当社取締役ソリューション事業本部長(現任)                                                            | 72,000株    |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>8    | おくの のぶひろ<br>奥野 信宏<br>(昭和20年1月30日) | 平成元年4月 名古屋大学経済学部教授<br>平成9年1月 同大学経済学部長<br>平成12年4月 同大学副総長<br>平成16年4月 中京大学総合政策学部教授(現任)<br>平成17年9月 学校法人梅村学園理事(現任)<br>平成25年6月 株式会社名古屋証券取引所社外取締役<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>中京大学総合政策学部教授<br>学校法人梅村学園理事<br>株式会社名古屋証券取引所社外取締役 | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者です。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 奥野信宏氏は、社外取締役候補者です。
4. 奥野信宏氏は、経済学に関する広汎かつ専門的な知識と産官学界にわたる深い造詣等に基づいて、当社の経営に幅広い見地から助言・提言を行っていただけるものと考え、社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 「第1号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認され、かつ奥野信宏氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 奥野信宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

平成25年6月25日開催の第57回定時株主総会において選任された増田敏男氏及び榊原敏夫氏の選任の効力は本総会の開始の時までとなっておりますので、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、改めて補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

増田敏男氏は監査役伊藤秀則氏の補欠としての候補者、榊原敏夫氏は社外監査役桂川明氏及び成田龍一氏の補欠としての候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ますだとしお<br>増田敏男<br>(昭和21年7月13日)   | 昭和44年3月 当社入社<br>平成9年7月 当社取締役事業部長<br>平成12年6月 当社執行役員<br>平成18年8月 当社理事<br>平成20年4月 当社営業企画部工事安全担当(部長)<br>平成21年4月 当社工事安全管理室室長<br>平成21年7月 当社退職                                                                                                                                   | 207,700株       |
| 2         | さかきばらとしお<br>榊原敏夫<br>(昭和23年4月13日) | 昭和46年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社<br>平成9年11月 同行浄心支店長<br>平成12年4月 東栄株式会社取締役<br>平成15年6月 同社常務取締役<br>平成15年10月 三信東栄株式会社(現エムエステイ保険サービス株式会社)常務取締役<br>平成16年6月 同社専務取締役名古屋営業本部長<br>平成18年10月 エムエステイ保険サービス株式会社専務取締役名古屋営業本部長<br>平成20年6月 東栄株式会社取締役<br>平成22年6月 同社常務執行役員<br>平成23年6月 同社退任 | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 榊原敏夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 榊原敏夫氏は、他社の取締役として培われた企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識から、主として経営管理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っているものと考え、補欠の社外監査役候補者としたものであります。
4. 榊原敏夫氏が社外監査役に就任した場合には、当社と同氏との間で会社法第427条第1項及び定款第41条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 退任代表取締役に対する特別功労金贈呈の件

取締役安井善宏氏は、平成25年9月22日に逝去により代表取締役を退任されました。

安井善宏氏は、20年以上の長き間、当社の代表取締役社長及び会長を務められ、当社グループの発展に多大な貢献をされました。

つきましては、安井善宏氏の代表取締役社長及び会長在任中の功労に報いるため、平成18年6月27日開催の第50回定時株主総会において打ち切り支給のご承認をいただいた退職慰労金とは別に、当社の定める一定の基準に従い101,750千円を特別功労金として贈呈いたしたいと存じます。

なお、その贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

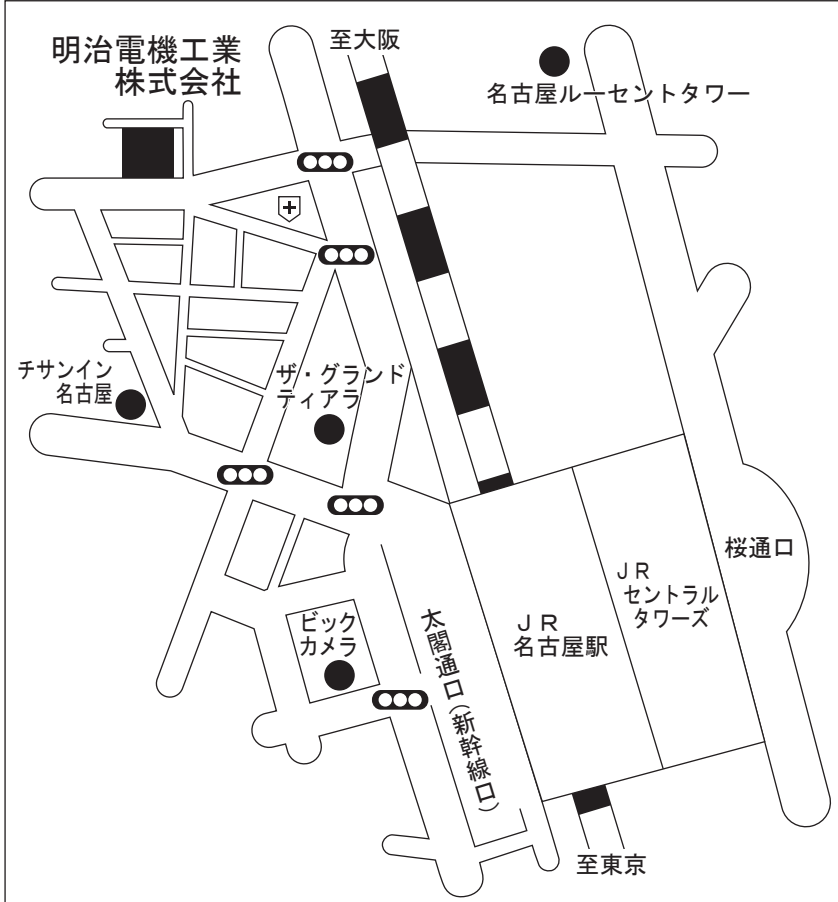
安井善宏氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                |
|------|-------------------|
| 安井善宏 | 昭和57年11月 当社取締役    |
|      | 平成元年5月 当社代表取締役    |
|      | 平成2年4月 当社代表取締役副社長 |
|      | 平成4年6月 当社代表取締役社長  |
|      | 平成24年6月 当社代表取締役会長 |
|      | 平成25年9月 逝去        |

以上

# 株主総会会場ご案内図

明治電機工業株式会社 本社（本館地下1階明治ホール）  
名古屋市中村区亀島二丁目13番8号  
Tel 052-451-7661（代）



- JR名古屋駅太閤通口（新幹線口）より北西へ徒歩約5分です。
- (注) 駐車場は手狭なため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

